

ISO14001(2004年版)改訂と対応

株式会社環境セキュリティ・システム研究所

《 目 次 》

1. ISO14001 要求事項と相互関連性
2. 適用範囲の明確化と文書化 (4.1 一般要求事項)
3. 環境側面の捉え方 (4.3.1)
4. 法的要求事項の特定・適用と順守評価 (4.3.2、4.5.2)
5. 環境目的・目標の設定と見直し (4.3.3)
6. EMSへの「著しい環境側面」と「法的事項」の確実な考慮
7. 力量・教育訓練・自覚

1. ISO14001 要求事項と相互関連性

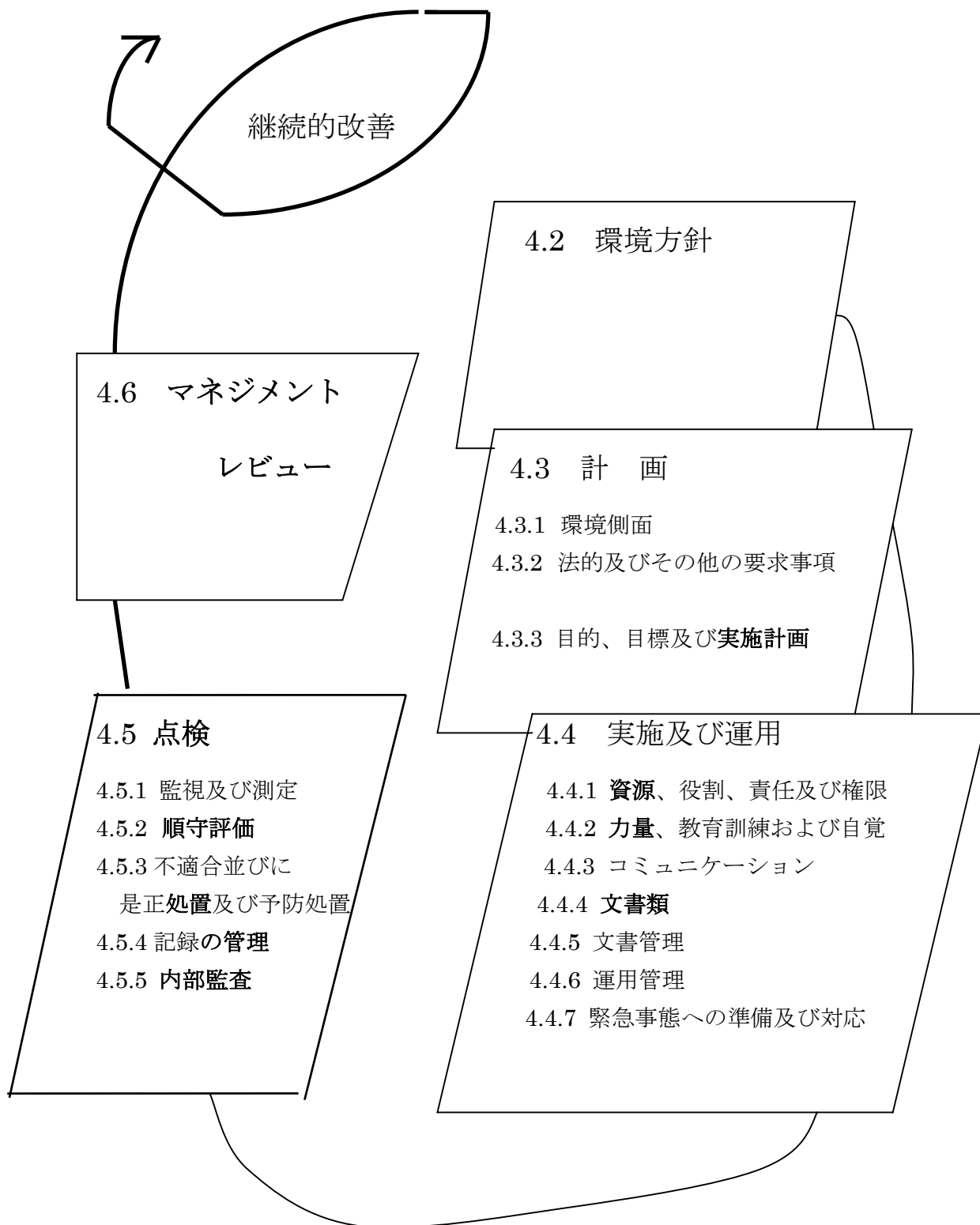
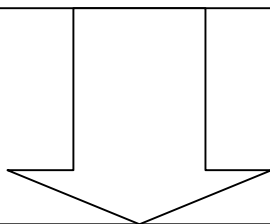


図. ISO14001 規格の環境マネジメントシステムモデル

2. 適用範囲の明確化と文書化（4.1 一般要求事項）

明確化すべき内容：

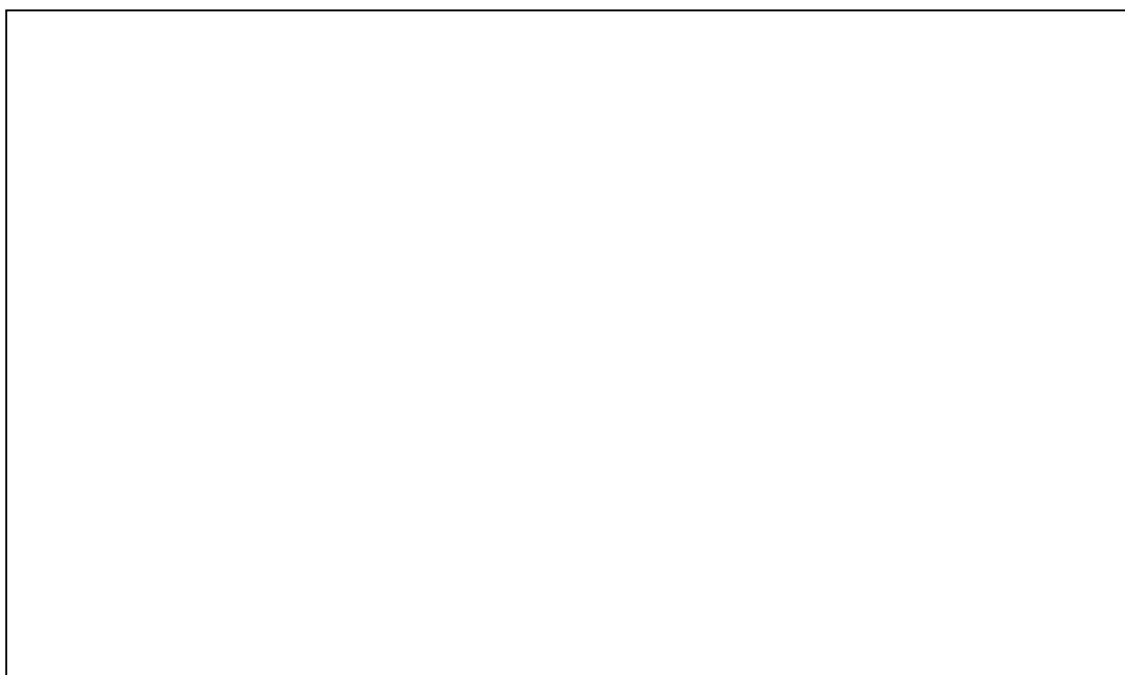
- ① サイト・物理的な範囲《場所、所在、立地》
- ② 業務の範囲（製品やサービス）
- ③ 人的な範囲



文書化の方法：

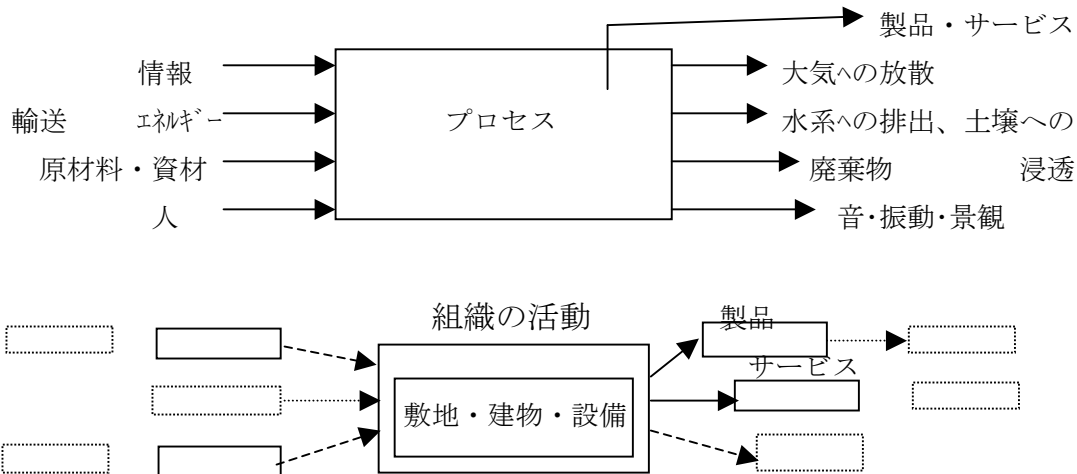
- ① マニュアルの適用範囲の項目に記載
- ② 簡潔な文章での表現
- ③ 組織図や敷地図・施設レイアウト図

自社の例



3. 環境側面の捉え方 (4. 3. 1)

「管理できる環境側面」と「影響を及ぼすことができる環境側面」



—例—

事務用紙： 使用 (管理できる環境側面) 購入 (影響を及ぼすことができる環境側面)
 廃棄物： 排出・保管 処理委託
 設計・開発： 環境配慮設計 製品の使用・廃棄

「有害な環境側面 (影響)」と「有益な環境側面 (影響)」

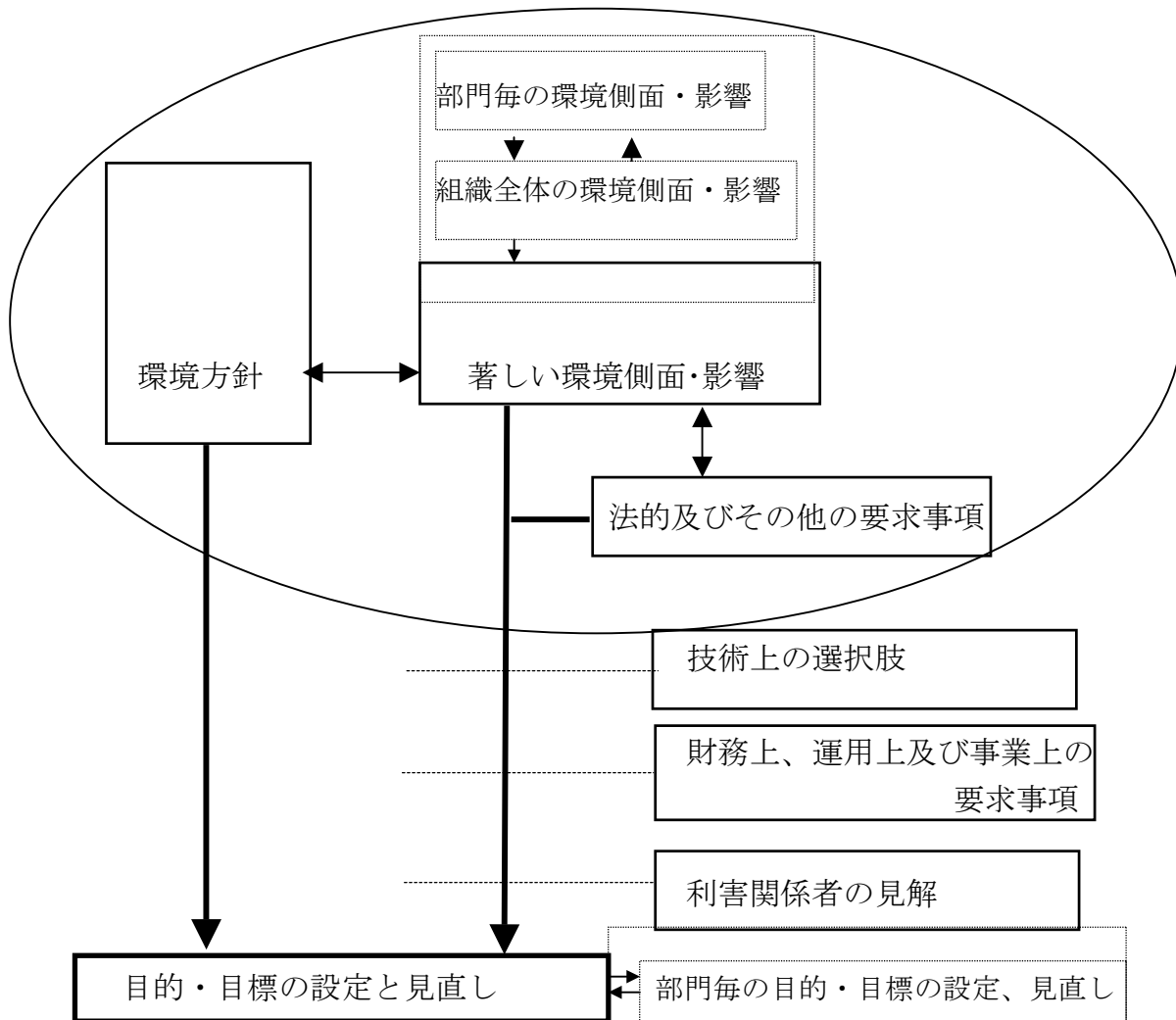
		有害な環境側面	有益な環境側面
発生の頻度	5	毎日(頻繁)発生する	毎日(頻繁)発生する
	3	時々発生する	時々発生する
	1	ほとんど発生しない	ほとんど発生しない
管理のレベル	5	まったく管理されていない	システムや処理方法が確立されており十分な成果をあげている
	3	管理はされているが、充分とはいえない	システムや処理方法が十分に確立していない
	1	現在の管理体制で充分である	対応できていない
結果の重大性	10	多大な影響がある(地球的)	十分に成果をあげ業界への影響力も大きい(イメージアップにもつながる)
	7	影響が大きい(地域的)	成果は上げているが業界への影響力は中程度(イメージアップにはつながる)
	4	影響がある(サイト内)	成果は上げているが、部分的で規模は小さい
	1	影響はほとんどない	部分的な成果と結果のみにとどまっている

評点=(発生の頻度+管理のレベル)×結果の重大性

4. 法的要求事項の特定・適用と順守評価 (4.3.2 4.5.2)

環境影響 の区分	設備・活動 《環境側面》 (責任部 門)	法規制等の名称	適 用	適 用 さ れ の 規 制 内 容	法規制等順守評価チェック表		
					月日	順守状況	担当
大 気		大気汚染防止法					
水質・ 土壌		下水道法					
		浄化槽法					
騒音・ 振動 ・悪臭		騒音規制法					
		振動規制法					
		悪臭防止法					
エネルギー・資源		省エネ法					
廃棄物・ リサイク ル		廃棄物の減量及び適 正処理条例					
		家電リサイクル法					
		フロン回収破壊法					
		自動車リサイクル法					
		廃棄物処理法					
化 学 物 質・ 危険物		P R T R 法					
		労働安全衛生法					
		有機溶剤中毒規則					
		消防法 危険物規制規則					
その他		工場立地法					

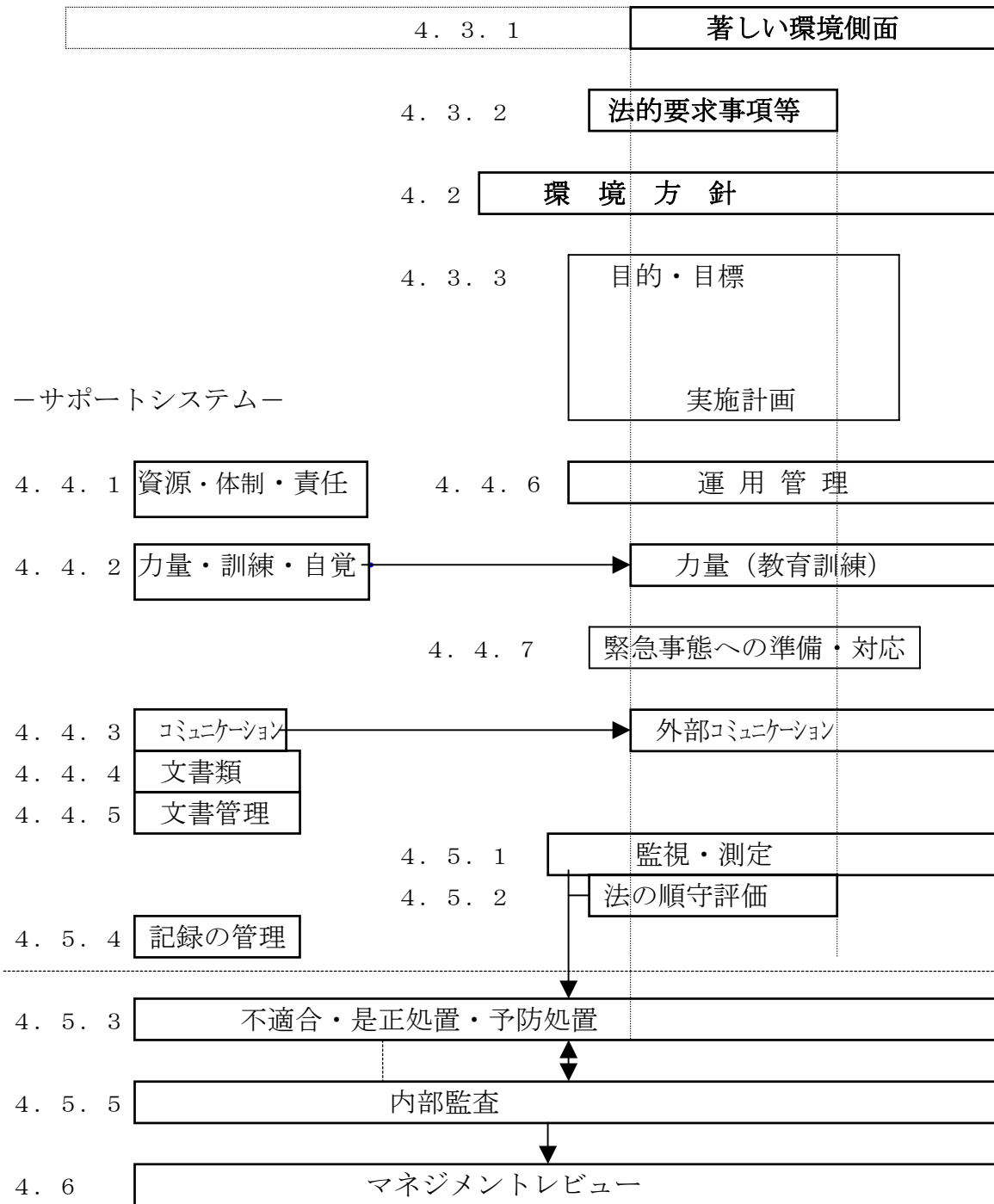
5. 環境目的・目標の設定と見直し (4.3.3)



6. EMSへの「著しい環境側面」と「法的事項」の確実な考慮

	適用部門	運用・設備	4.3.1	4.3.2	4.3.3	4.4.2	4.4.3	4.4.6	4.4.7	4.5.1	4.5.2
			環境側面	法規制等	環境目的	教育訓練 (対象者)	外部公開	手順書	供給者への 伝達・要求	(特性・基準)	頻度
著しい環境側面											

ーメインシステムー



7. 力量・教育訓練・自覚 (4.4.2)

- ・力量とは何か？
- ・どの業務に力量が必要か？
- ・力量の判定基準は？ 教育（知識） 訓練（技能） 経験 資格
- ・自覚とは？